

令和2年度

第3回

農業委員会総会議事録

令和2年6月25日 開 会

上士幌町農業委員会

令和2年度 第3回農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和2年6月25日(木) 午後2時00分～午後2時40分

2. 開催場所 上士幌町議会委員会室

3. 出席委員(10名)

1番	阿部修	7番	関谷光丸
2番	齋藤哲也	8番	早坂均
3番	山本弘一	9番	高木裕巳
4番	大井隆行	10番	佐藤清
5番	大西仁志	11番	早坂晴雄

4. 欠席委員(1名)

6番 菅原 研

5. 議事日程

日程第1 開会宣言

日程第2 会長挨拶

日程第3 議事録署名委員の指名

日程第4 報告事項

- 1 農業委員会活動報告
- 2 その他

日程第5 協議事項

- 1 その他

日程第6 審議事項

- 議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について
- 議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について
- 議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について
- 議案第4号 現況証明願について

日程第7 その他

- 1 春季主要作物生育状況調査結果について
- 2 今後の日程について
- 3 その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	渡邊 純一郎
事務局主幹	谷尻 常盤

7. 傍聴人 なし

8. 議事録署名委員

1 番 阿 部 修
2 番 齋 藤 哲 也

◎日程第1 開会宣言

○1 1 番 (佐藤代理)

皆さん、こんにちは。

開会前に本日の出席状況を報告いたします。

本日は、6番菅原委員より欠席の連絡をうけておりますが、上士幌町農業委員会会議規則第8条の規定により出席委員が定数に達しておりますので、総会が成立していることを宣言いたします。

それでは、只今より令和2年度第3回農業委員会総会を開催いたします。はじめに、会長より開会の挨拶をお願いいたします。

◎日程第2 会長挨拶

○議長 (早坂会長)

皆さん、ご苦勞様です。

最近、気温の低い状況が続いており、農作物の生育が停滞気味となっております。とうとう私としては、任期中の総会は最後となります。再任された農業委員さん以外の方も同じとは思いますが、今日も総会慎重審議よろしく願います。

◎日程第3 議事録署名委員の指名

○議長 (早坂会長)

それでは、日程第3、議事録署名委員の指名を行います。1番阿部修委員、2番齋藤哲也委員を指名いたします。よろしく願います。

◎日程第4 報告事項1 農業委員会活動報告

○議長 (早坂会長)

これより議事に入ります。はじめに、日程第4、報告事項1、農業委員会活動報告について、事務局より報告願います。

○事務局（渡邊事務局長）

それでは、2ページをご覧ください。5月中の農業委員会の活動状況についてご報告いたします。

【報告事項1について、議案書をもとに朗読・説明】

以上が5月の活動報告とさせていただきます。

○議長（早坂会長）

只今、事務局長より5月中の活動状況について報告がありましたが、何かご質問ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、報告事項1はこれで終わります。

◎日程第4 報告事項2 その他について

○議長（早坂会長）

次に報告事項2、その他についてこちらからはございませんが、皆さんから何かございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、報告事項は、これで終わります。次に移ります。

◎日程第5 協議事項1 その他について

○議長（早坂会長）

次に協議事項1 その他について、こちらからはありませんが皆さんから何かございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、協議事項はこれで終わります。次に移ります。

◎日程第6 審議事項 議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

○議長（早坂会長）

次に、日程第6、審議事項、議案第1号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による、農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

○事務局（谷尻主幹）

それでは、3ページをご覧ください。議案第1号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、上士幌町長より決定の求められた、農用地利用集積計画について議決を求めます。今回は、賃借権の設定が1件提出されております。

【議案第1号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、ご決定をいただきますようお願いいたします。

○議長（早坂会長）

只今、事務局より議案第1号について提案理由の説明がありましたが、ここでご意見を伺います。今回は、賃借権の設定が1件出されております。番号1についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、番号1については、賃借権を設定することとし決定したいと思いますが、ご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

◎日程第6 審議事項 議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について

○議長（早坂会長）

次に日程第6、議案第2号、農地法第4条の規定による許可申請についてを

議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

○事務局（谷尻主幹）

それでは、4ページをご覧ください。議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請がありましたので、同法施行令第7条第2項の規定により審議を求めます。今回は、住宅建設のため1件の申請がございます。

【議案第2号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、ご決定をいただきますようお願いいたします。

○議長（早坂会長）

只今、事務局より議案第2号についての、提案理由の説明がありましたが、何かご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、議案第2号については、農地委員会に付託して審議していただくこととしますが、ご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、「農地委員会」に付託することとします。

◎日程第6 審議事項 議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について

○議長（早坂会長）

次に日程第6、議案第3号、農地法第5条の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

○事務局（谷尻主幹）

それでは、18ページをご覧ください。議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請がありましたので、同法施行令第15条第2項の規定により審議を求めます。今回は、乾乳牛舎建設のため1件の申請がございます。

【議案第3号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、ご決定をいただきますよう

お願いいたします。

○議長（早坂会長）

只今、事務局より議案第3号についての、提案理由の説明がありましたが、何かご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、議案第3号については、農地委員会に付託して審議していただくこととしますが、ご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、「農地委員会」に付託することとします。
高木農地委員長よろしくお願いいたします。
ここで暫時休憩いたします。

（午後2時10分）

○議長（早坂会長）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後2時15分）

○議長（早坂会長）

それでは、高木農地委員長より審議結果の報告をお願いします。

○9番(高木農地委員長)

それでは、農地委員会に付託となった、議案第2号の農地法第4条の規定による許可申請についてと、議案第3号の地法第5条の規定による許可申請について、農地委員会を開催し協議した結果について報告いたします。
農地法第4条及び農地法第5条の規定による許可申請について、共に申請どおり認めることとしましたのでご報告いたします。以上でございます。

○議長（早坂会長）

只今、高木農地委員長から報告がありましたが、まず、議案第2号の農地法第4条の規定による許可申請についてですが、番号1についてご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、番号1については、申請どおり認めていくこととしたいと思いますが、ご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長(早坂会長)

異議なしと認め、申請どおり認めることといたします。

○議長(早坂会長)

次に、議案第3号の農地法第5条の規定による許可申請についてですが、番号1についてご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長(早坂会長)

ないようですので、番号1については、申請どおり認めていくこととしたいと思いますが、ご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長(早坂会長)

異議なしと認め、申請どおり認めることといたします。

◎日程第6 審議事項 議案第4号 現況証明願について

○議長(早坂会長)

次に日程第6、審議事項、議案第4号現況証明願についてを議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

○事務局(谷尻主幹)

それでは、32ページをご覧ください。議案第4号、現況証明願について、北海道農地法関係事務処理要領の規定に基づき、土地の現況証明交付申請がありましたので証明書を交付したく、審議を求めます。今回は、2件の申請がございます。

【議案第4号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、ご決定をいただきますようお願いいたします。

○議長(早坂会長)

只今、事務局より議案第4号についての、提案理由の説明がありました。何

かご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長(早坂会長)

ないようですので、議案第4号については、農業政策委員会に付託して審議していただくこととしますが、ご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長(早坂会長)

異議なしと認め、「農業政策委員会」に付託することとします。
齋藤農業政策委員長よろしくお願いいたします。
ここで暫時休憩いたします。

(午後2時20分)

○議長(早坂会長)

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後2時25分)

○議長(早坂会長)

それでは、齋藤農業政策委員長より審議結果の報告をお願いします。

○1番(齋藤委員長)

それでは、報告させていただきます。只今、農業政策委員会の会議を開催させていただき、議案第4号の現況証明願について協議させていただきました。その結果提出されました番号1及び番号2いずれも申請どおり認めることとしましたのでご報告いたします。以上でございます。

○議長(早坂会長)

只今、齋藤農業政策委員長から報告がありましたが、番号1●●●●・●●●●●●氏についてご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長(早坂会長)

ないようですので、番号1については、申請どおり認めていくこととしたいと思いますが、ご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長(早坂会長)

異議なしと認め、申請どおり認めることといたします。
次に、番号2●●●●氏についてご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長(早坂会長)

ないようですので、番号2については、申請どおり認めていくこととしたいと思いますが、ご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長(早坂会長)

異議なしと認め、申請どおり認めることといたします。

◎日程第7 その他1 春季主要作物生育状況調査の結果について

○議長(早坂会長)

次に、日程第7 その他1 春季主要作物生育状況調査の結果について事務局より説明願います。

○事務局(綿貫専門員)

38ページをご覧ください。春季主要作物生育状況調査の結果について、令和2年6月19日に調査を実施した結果について通知がありましたのでご説明いたします。

【春季主要作物生育状況調査の結果について朗読、説明】

以上、春季主要作物生育状況調査の結果についての説明といたします。

○議長(早坂会長)

只今、事務局よりその他1について説明がありましたが、何か意見、質問ございますか。

(「なし」の声)

○議長(早坂会長)

ないようですので、その他1はこれで終わります。

◎日程第7 その他2 今後の日程について

○議長(早坂会長)

次に、日程第7 その他2 今後の日程について事務局より説明願います。

○事務局（綿貫専門員）

39ページをご覧ください。7月の日程についてご説明いたします。

【7月の日程について朗読、説明】

以上、7月と一部決定しております8月の日程について説明いたしました。
委員さんの日程調整等よろしくお願いいたします。

○議長（早坂会長）

只今、事務局よりその他2について説明がありましたが、何か意見、質問ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、その他2はこれで終わります。

○議長（早坂会長）

全体をとおして他にご意見・ご質問等ございませんか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、終わっていきたいと思います。

◎ 閉会宣言

○議長（早坂会長）

これをもって、令和2年度第3回農業委員会総会を閉会いたします。どうもご苦勞さまでした。

（閉会時刻 午後2時40分）